

「マルチステークホルダー方針」

私たちは、企業理念として「進取と共創。ガスで未来を拓く。」を掲げ、The Gas Professionals として、産業ガスを起点に、ガスの持つ potential を最大限に発揮し、あらゆる産業の発展と社会課題の解決に貢献する企業であり続けます。

その実現のために、株主、従業員、取引先、顧客、債権者、地域社会をはじめとする多様なマルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。また、これらの活動により生み出された共創価値や生産性向上によって生み出された収益・成果については、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、マルチステークホルダーへの適切な分配を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

私たちは、経営資源の成長分野への重点的な投入、従業員の能力開発やスキル向上等による「The Gas Professionals」の育成を通じて持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。その上で、生み出した収益・成果に基づいて、「賃金決定の大原則」に則り、自社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な処遇改善としても、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、教育訓練等を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

(個別項目)

具体的には賃金の引上げについては市場報酬水準や採用競争力を踏まえ、労使の協議による適切な水準への給与改定に取り組むとともに、教育訓練等については階層別に設けた研修プログラムによる「The Gas Professionals」としての知識・スキル・能力の強化に向けた教育訓練等に取り組んでまいります。

また、その他においては、女性活躍推進の取り組み、柔軟な働き方の拡充、健康経営の推進などによる労働環境の向上に努めて参ります。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

- ・ パートナースhip構築宣言のURL

【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/131772-05-08-tokyo.pdf>】

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

令和8年 2月 20日

(令和8年4月1日 内容変更による更新)

日本酸素株式会社

代表取締役社長 永田 研二